

令和6年度第2回千葉県男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

1 日 時 令和7年3月5日（水） 午前10時30分～午前12時00分

2 場 所 W e b 会議

3 出席者 <千葉県男女共同参画推進懇話会委員>

萩原委員・七澤委員・山田委員・松井委員・増渕委員・

今井委員・依光委員・杉倉委員・滝本委員・高橋委員・

後藤委員・永嶋委員・鈴木委員

※以上13名

<事務局>

木村多様性社会推進課課長、柏原男女共同参画室長、ほか事務局

4 議事の概要

（1）報告事項：「令和6年度 男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の
結果概要について

事務局から説明

資料に基づき、県民意識調査の結果概要について、説明が行われた。

○資料1：令和6年度男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査結果概要

質疑応答等

（永嶋委員）

3点（質問2・意見1）お伝えする。

全体として男女平等に関する意識は高まっているように見えるが、個別で見ると意識が下がっている、或いは実現されてないという認識が認められる。例えば、2ページの「政治の場で」というところは、男女格差が開いているのに前回から比べて、状況が悪いという認識は増えている。地域活動の場でも同じような評価が見受けられるし、法令の認知度などでは下がっているものもある。これについてはどうして、このような結果になっていると分析されてるのか。

2点目は、12ページの「女性活躍の推進について」の考え方について。全体的に見るとすごく意識が上がってるように見えつつも、推進したほうがいいという人がちょっと下がってるぐらいなので、全体のイメージからちょっと矛盾してるよう思うがどのように分析されているのか。

3点目は10ページ目の（4）の子育てに関して、子どもの視点の選択肢がないので、次回は、子どもにとって有益だからというような視点での選択肢も入れたほうがいいのではないかと思います。

(多様性社会推進課)

委員ご指摘のとおり、意識が高まっている、いい方向に行っているものもあれば、下がっている、実現されていないといった部分があることは承知をしている。

これらについて、課題として認識しており、6次計画にはさらなる取組の推進をしていく必要があると捉えている。

事業担当課とも意識共有を図りながら、さらなる推進に取り組んで参りたいと考えている。

「女性活躍の推進について」は、特に多様性尊重条例もできて、今年度、庁内一丸となって進めてきたところだが、さらに取組を進めていきたいと考えている。

子供の視点という部分が、選択肢の方に活かされていなかったというところは、反省材料とさせていただき、次回、検討させていただきたい。

(後藤委員)

この意識調査の結果について、全体版は3月末に出すとのことだが、この概要版には、男女別や年齢別等の結果の記載がないので、男女別等どのような違いがあったのか教えていただきたい。また、5年後に概要を説明する場合には、必ず男女別の割合は載せていただきたい。

2点目は、平等の意識が上がってるものとそうではないもの、特に私が気になったのは3ページの、「法令等の認知度」について。男女共同参画社会基本法に基づいて調査をしているにもかかわらず、認知度が全然変わってないという状況がある。結局は周知徹底が行われていないということ。

今までの、どういうところが足りなかったからこういう結果になったと考えているのか、担当課として、どのように、その結果を具体的に受けとめてらっしゃるのか。

このような調査は、どうしてそうなってるのかという分析も踏まえて、概要の説明をお願いしたい。ただ単に「こうやりました。こうなりました。終わり。」では、進捗を判断することができない。

3点目は、今後の調査のあり方について。先ほど総合企画部長から、多様性条例の中に入れ込む形でやっていますというような話があった。また、多様性条例については基本計画等を作る予定がないということだったと記憶をしている。そうすると、多様性についての県民意識調査は、今後どのような形で行われるのか。

この調査は、条例制定後初めて行われた県民意識調査であるが、多様性についての項目というのはあまり見られない。入らなかった理由等がわかれば教えていただきたい。

(多様性社会推進課)

1点目、男女比についてですが、男女比、性・年齢別の集計等につきましては、現在精査中の状況で、本日お答えすることが難しい。整いましたら、委員の皆様には、改めて調査報告書として、送付させていただく。

2点目につきまして、分析も含めた結果概要の報告が必要というご指摘ですが、こちらについても、現在この結果を踏まえて、どう取り組んでいくべきなのかというところ

も含めて、現在、検討中である。今後は、具体的な分析についても委員の皆様にお示しできるよう、努力していく。

（多様性社会推進課）

3点目については、県では報道広報課が実施している県政世論調査の中で、ダイバーシティ、多様性について、その概念を知っていますかということについて毎年度調査をしている。

調査結果は、ホームページでも公表しているが、令和4年度、44.1%だったものが、2年後の令和6年度は47.4%ということで3.3ポイント上昇している。

また、多様性尊重条例については、今回の県政世論調査で新たに、認知度を調査したところ、「聞いたことがある」が3割という結果となっている。

県政世論調査で調査をしているので、今回の意識調査からは外したというところである。

（萩原座長）

確かに、男女の割合や年齢別の状況は、とても重要なことなので、次回の調査の概要報告の時には入るように、事務局にはスピーディーな取組をお願いしたい。

（山田委員）

まず、回答者の構成について、先ほどの説明で、若年層が若干増えたとあったが、70歳以上29.1%、60歳から69歳18.2%、つまり半分が、60才以上の意識となるがこれでよいのか。50代も19.3%で、50歳以下の人の意見が3割しかない。

3割ということは、これから千葉県を作っていくって活躍してもらう人の意見がほとんど反映されないということなので、もちろん年齢別に集計すればよいのだが、ぜひその点は、どこかに記載すべきだと思う。

2点目は、「男は仕事、女は家庭」の考え方の調査において、「どちらとも言えない」が45%あることについて。

賛成か反対かで、どちらとも言えないっていうことがこれだけあると、少なくとも社会学学問的に言えば、この結果でいえることは全くないとなる。公的に言えば、意味のない調査となる。国は「わからない」を使っている。前回も指摘したが、毎年こういう選択肢で調査しているからと、このままになったんですけれども、「どちらとも言えない」が半分近くある結果では、そこからなにかを言っではいけないと、学問的には思っている。

3点目は、県民意識調査票の「8」は、地域活動への参画についてで、「9」が防災だが、結果概要だと「8」が防災で、地域活動への参画についての部分がないが、調査しなかったということか。うがった見方をすれば、ちょっと公表しにくい結果となったから、抜いたのか。

自分は、国の男女共同参画の調査の調査もやっていて、そこで地方から都会に女性が流入するというのは、調査票の16ページにあるように、女性が下働きや片付けをさせられるとか、女性が意見を出しにくいとかがあるから、その地域にとどまらずに都会に

来る人が多いという調査をしていて、実際そういう調査結果が出ている。男女別にみると男性はほとんど何も意識していないけれど、都会に出てきた女性は、そういうところを嫌って地方から都会に出てきているということが、実証されつつある。

地域でできることは、女性が下働きであるってような地域における慣習、そういうものを直していくことであり、地域社会において男女共同参画、さらには女性をその場で活躍させるために必要なことだと思っている。なので、この項目について、特に男女別の結果がみたいと思っている。

4点目は要望になるが、千葉県は、農村的な地方と都会的な地方があるので、ぜひその差を見てみたいので、地域別男女別集計のようなものを、ここ懇話会レベルでもいいので、ぜひ、公表していただきたい。

(多様性社会推進課)

まず回答者の構成について、半分以上が60代以上、非常に高齢の方の回答率が高いということについて、県でも承知をしている。先ほど10代から30代、合わせて17%、前回より4ポイント上昇という説明をしたが、県としては、オンライン回答が、前回に比べて29.0ポイントと、大きく上昇したというところから、若い方にも、簡潔にわかりやすく、回答していただけるというような視点が、今後ますます重要になってくると思っている。

全体の回答率のアップも必要だが、全世代からバランスよく回答を得るための工夫として、やはり質問、選択肢の数や、中身のわかりやすさ、回答方法の簡素化などを検討していく必要があると考えている。

続いて性別役割分担意識の「どちらとも言えない」という部分が、非常に数字として大きい、というご指摘については、県として、知事も今年度実施した男女共同参画サミットでも指摘しており、この「どちらとも言えない」という回答者も含め、いわゆる性別役割分担意識を変えていく、意識改革の必要があると考えている。

3点目の、地域活動への参画については、調査票のとおり調査は実施している。本日の概要は主なものを挙げているため記載はないが、報告書で全てを報告する。

4点目の地区別の分析については、今回の調査結果の分析の手法として、地区別の比較を行って、その特徴の把握ができるか、それだけの標本数があるのかといった課題もあるが、ご意見として承知した。

(滝本委員)

3ページの「法令等の認知度」という中で、やはり昨年制定された多様性尊重条例について、非常に低いと感じる。制定されて1年ということもあるが、制定の際のパブコメなどで、県としてはきちんと認知度を高めていくという回答がされていたと認識している。6年度どういう取組をしてきた結果でこういう結果だったのかということところが全くわからないので、ぜひPDCAを回す取組をお願いしたい。6年度の取組の結果とそれに対する県の受け止め、そして、7年度の取組について一旦整理をし、後程回答いただけるとありがたい。

次に5ページの「家事等の役割分担」のところで、「主に夫が行う」という回答率が非常に低いと感じた。これについては、意識の部分と働き方、働かされ方の部分があるんだろうと思っている。11ページの「仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備」の設問では、一番多いのが意識改革、次が管理職の意識や、職場の環境整備。それとその下の職場、家族などの周囲の理解と続くことを考えると、まだまだやれることはたくさんあるんじゃないかと思う。特に働き方、働かされ方の部分につきましては、せっかく魅力ある職場づくり公労使会議があるので、そこでテーマとして取り上げることは、非常に有効なのではないかと思う。

(多様性社会推進課)

委員ご指摘のとおり、多様性尊重条例の認知度について、今回の調査では10%というところだが、一方で県政世論調査では、約30%というところで、条例が1月にスタートしてから我々も、普及啓発に努めている。例えば150周年のフィナーレイベントにおいてダイバーシティ宣言をしたり、チーバくんの新しいロゴマークで多様性尊重の取組を普及したほか、県民だよりで、ダイバーシティについて特集を組んだり、条例も含め多様性の様々な概念を広めるために、動画やリーフレットを作成し、間もなく公表するなど、取組を進めているところ。

さらに来年度は、新たに多様性尊重に関するシンポジウムや企業向けセミナーを実施するなど、多様性尊重条例の意義も含めて、この多様性尊重の重要性を、県民に広げていくということについて、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

(萩原座長)

回答率が低い、30%程度というところや、回答年齢が60代以上など高くなってしまふことは、他の自治体でも起きており、共通の悩みとなっている。若い方たちの意見をどういうふうに拾っていくのかは、非常に大きな課題ではあるかなと思う。

それからやはり皆さんおっしゃったように、とても重要な法律、男女共同参画基本法、そして女性差別撤廃条約など、それらが認知されていないという結果は、今後の取組を考えるにあたり非常に重要になってくる。

地域においても、地域自治会町内会の女性の会長さんは、全国的に7.3%ぐらいのものすごく少ない。先ほど山田委員からご指摘があったように、その地域における男尊女卑であるとか、暮らし、生きづらさとか、そういったものも今後大きなもっと大きな課題になっていくと思うので地域別の分析なども、しっかり実施して、計画に反映していただきたい。

(2) 報告事項：第6次千葉県男女共同参画計画の策定予定について

事務局から説明

資料に基づき、次期第6次計画の策定予定について、説明が行われた。

○資料2：第6次千葉県男女共同参画計画の策定予定について

質疑応答等

(永嶋委員)

指標について、当評価専門部会で、第 5 次計画を今まで評価してきたが、1 つは、指標が、男女共同参画と関連しないものや、関連性が見いだせないものがあり、何を議論していいのかわからないという状況が続いているので、その点の検討は、非常に必要だと思う。加えて、関連するデータと思われるものについても、分析を担当部署がしていないように見受けられるので、その分析もお願いし、実質的な議論ができるように努めていただきたい。

(多様性社会推進課)

指標については、委員ご指摘のとおり、必要な指標が抜けているとか、男女共同参画との関係が曖昧など、見直しが必要と思われるものが散見されるといった、ご意見をいただいている。

事業担当課がどう認識・分析しているのかというところも踏まえた上で、委員の皆様にお示しできるようにしていきたいと考えている。

(後藤委員)

現行計画の指標について、そもそもどうしてその指標が採用されたのかということについても、新しい計画を作るにはとても重要なことなので、その辺りも明らかにしていただきたい。

また、毎年いくつかの項目について当評価専門部会で評価をしているが、その評価について、懇話会に報告をしていないのではないかな。

(多様性社会推進課)

毎年度、第 1 回の懇話会で、これまでの指標の進捗及び評価につきまして、評価専門部会から報告を受け、県から説明しているところ。前年度の取組状況に関しての進捗及び評価であり、来年度もご報告をさせていただく。

(後藤委員)

来年度、まとめの報告があるという理解でよいかな。

(多様性社会推進課)

現行計画が、7 年度末までなので、7 年度の取組に関する評価ができるのは 8 年度となる。来年度は、6 年度の取組までの評価の内容について、ご報告をさせていただくことになる。

(3) 報告事項：令和 6 年度千葉県男女共同参画白書

事務局から説明

資料に基づき、令和 6 年度千葉県男女共同参画白書について、説明が行われた。

○資料 3：令和 6 年度千葉県男女共同参画白書

質疑応答等

(後藤委員)

7年度の予算について、規模と、重点となる事業について教えていただきたい。

白書を見ると、5年度から6年度については、減となっているようだが、7年度はどうか。減ならばその理由についてなど。

(多様性社会推進課)

令和7年度予算については、2月議会の承認を得て確定しているが、男女共同参画関連事業の予算総額については、庁内各課に現在確認中であり、今はお示しできないが、基本的には、庁内各課とも、男女共同参画の推進のため、より一層、多様性尊重条例のもと連携しながら取組を進めていくこととしている。

また、次の議題で、7年度当初予算における男女共同参画に関する主な取組を説明させていただく。

(4) 報告事項：令和7年度取組について

事務局から説明

資料に基づき、令和7年度当初予算における男女共同参画に関する主な事業について、説明が行われた。

○資料4：令和7年度当初予算における男女共同参画に関する主な事業

質疑応答等

(永嶋委員)

どの項目も男女共同参画や女性に対する事業であることが明示されている中で、最後のSTEAM教育については、明示されていない。白書の71ページに、子どもたちの専攻分野で、男女のジェンダーの差があるということで、それに対する事業だということとは推測できるが、実際どういう事業で、男女共同参画に資するようなことをやっているのかということがわからないので、教えていただきたい。

(多様性社会推進課)

STEAM教育の推進とは、科学、技術、工学、数学、それから芸術、そういった創造性を加えた教育概念を総称するもので、やはり男女問わず誰もが多様な選択を可能にして、個性を伸ばす教育学習の充実というところに繋がっていく事業である。子どもたち、若いうちに、その魅力、楽しさを伝え、そういったものを選択をしていく、多様な選択を可能にしていくという視点がやはり男女共同参画、女性活躍に繋がっていくものと考えている。

(永嶋委員)

STEAM教育をすることが女性の理数系の進学率に直接的に繋がるというエビデンスがあるのか。

(萩原座長)

山田委員と私と後藤委員などはわかると思うが、出てきている。

国立女性教育会館の調査では、学校の先生や親がですね非常にバイアスがあるというところでそこも含めてやっていかないと、やはり女の子は、文系だよねみたいな感じが

多いので、そういったところから含めて変えていく。

女子の理数系、理工系へのアクセス数の無さが、結果として就職であるとか賃金格差に繋がっているということはデータとしても出てきているので、その辺りをもう少し明確にするということではないかと。

(永嶋委員)

それでは、おそらくこれを県民が見たところでわからない人もいると思うので、そのことも付記していただければと思う。

(鈴木委員)

今、永嶋委員の方からご指摘のあった教育の面について、日本は女性の社会参画が非常に先進国に比べても遅れている中で、まずは、社会にどんどん参画することができる女性を作っていくこともすごく大事だと思っている。

優秀な高等教育を受けてる女性の数自体が低いわけですから、優秀な女性を育てていくところからスタートする必要がある。

我々がこの日本の社会を変えていくには、具体的な環境改善プラス意識改善をしなければならない。その意識改善は教育の分野にも必要があるのではないかと考えている。

また、女性のニーズや、考え方が大分変わってきていると思う。例えば、20代30代は婚活をしなければならない。その上の世代になると、妊活をしなければならない。その上になると、子どもを産んで、社会に出ながら子育てをしなければならない。その先になると今度は親の介護をしなければならない。女性のニーズが、このように変わっていく。それに対応しなければならないのが、この男女共同参画という問題なんだと思っている。

だとすると、例えば、妊活があって婚活があってという中で、ざっくり育児休暇という考え方だったり、その後は子育ての共有という考え方だったりするその枠組みが、古いものになっていて、だから項目が何となく今にそぐわないとか具体的じゃないような印象を受ける。

こういったことも踏まえた、項目を入れたほうがいいのではないかな。

もう1点は、千葉県は多様性尊重条例の中に女性が含まれたが、そこの苦しさがあると思う。今回、土台となるものができたということは素晴らしい進展だけど、そこは丁寧にやっていただきたいなということを感じた。

(多様性社会推進課)

教育、意識改革というところがキーワードになっているということは、県も認識しているところ。様々なライフステージに応じて、やはりその意識、ニーズというものが変化をしていく中で、どうしたらその方が、その人らしく活躍ができるのか、その環境を整えていくのにどうしたらいいのか、ステージごとに丁寧に検討をしていく必要があると改めて感じている。事業担当課とも共有をして、今後の取組等を検討していく。

(依光委員)

私も、この調査自体がその結果の年代に偏りがあるというところなど含め、古いような気がしている。現在子育て中の方や、30代、40代の方の意見がどこまで反映できるのか。もう少し、そういった方の感覚を活かせるような設問や指標を考えていただけたらいいのかと思う。

女性は、子育て、介護とどうしてもケアの方に重きを置いて、ケアしながら社会に出ているような状況もあるので、そのあたりの視点や感覚みたいなものも入れつつ、男性と女性とどういうふうにケアというところを見ていくのかみたいなのところも入れながら次の計画を考えていただけたらいいのかなと、全体をとおして思ったところ。

(後藤委員)

資料4で令和7年度に、中心に行いたい事業ということで出していただいたと理解するが、見方がよくわからないので教えていただきたい。

(多様性社会推進課)

現在、男女共同参画関連事業265事業と整理をしている中で、資料4に掲載しているのは、主な事業であり白書にも掲載している265事業の一部となっている。

白書と比較するための、265事業の令和7年度の全体の数字は調査中である。

(5) その他

委員、事務局 双方なし

事務局から議事録の確認及び次年度懇話会スケジュール等の連絡事項を説明し、議事終了。